

寄居町企業誘致推進計画

～ 自然と産業が調和する 創造のまち 寄居 ～

平成20年3月

寄 居 町

はじめに

平成18年5月、本田技研工業株式会社から、国内では約30年ぶりとなる四輪完成車生産工場を寄居町に建設することが、正式に表明されました。平成19年9月20日には、待望のホンダ寄居新工場起工式（グラウンドブレイキング）が行われ、現在、工事が進んでいます。この最新鋭の新工場が、地域経済の活性化に計り知れない効果をもたらすことに、地元などから大きな期待が寄せられています。

生産が始まると、ホンダの世界戦略の一環として、「MADE IN 寄居」の自動車国内はもとより世界中に流通していくこととなり、本町はまさに自動車産業の主要生産拠点になっていくものと思われます。

私は、「世界のホンダの寄居進出」という大きな転機に当たり、町の活力をさらに高めるため、「マザー工場」としての寄居新工場を核とした、関連企業等の誘致による自動車産業などの産業集積を進めていくことが重要であると考えております。

本計画に基づき、企業が進出しやすい環境づくり並びに立地企業を活かしたまちづくりに積極的に取り組んでまいりますので、各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年3月

寄居町長 津久井 幹雄

目次

第1章 計画の趣旨等	1
1-1. 計画策定の趣旨	1
1-2. 計画のポイント	2
1-3. 計画の体系	3
1-4. 計画の期間	4
1-5. 企業を誘致する地域と業種	4
1-6. 計画の目標	6
第2章 産業の現状とホンダ寄居新工場の立地	7
2-1. 産業の現状	7
2-2. ホンダ寄居新工場の概要	9
2-3. 新工場立地により期待される効果	12
2-4. 新工場立地を活かしたまちづくりに向けての課題	14
第3章 企業誘致を推進する基本的な方向性	16
3-1. 土地利用の方向性	16
3-2. 基盤整備の方向性	20
3-3. 立地企業を活かしたまちづくりの方向性	21
3-4. 企業への優遇制度及び企業誘致推進体制等の方向性	22
第4章 企業誘致のための基盤整備	23
4-1. 道路網の整備	23
4-2. 新駅整備の促進	26
4-3. 民間活力等を活かした工場用地の整備	28
4-4. 立地企業従業員等の居住の促進	34
第5章 立地企業を活かしたまちの活性化	36
5-1. 地元との交流の促進	36
5-2. 立地企業を活かした産業観光の振興	37
5-3. 緑をはぐくむ環境保護活動の促進	38
5-4. 立地企業を活かした教育の推進	39
施策の全体イメージ	40

第1章 計画の趣旨等

1-1 計画策定の趣旨

寄居町は、「自然と産業が調和する 創造のまち 寄居」を将来像に掲げ、豊かな自然と、世界水準の先端技術を持った産業の調和の中から、新しい町の魅力と活力の創造を目指し、まちづくりを進めています。

ふうつがわ やまとみず
風布川・日本水に代表される清流や、町の中心を流れる荒川と緑豊かな山並みがつくり出す美しい風景は町民の誇りであり、これらの自然が魅力となって多くの人が町を訪れています。自然は、町のポテンシャルを高める大切な要素となってきました。

一方の産業は、平成 18（2006）年 6 月の「彩の国資源循環工場」の全面オープンに続き、隣接する富田谷津地区において本田技研工業株式会社の四輪完成車新工場（以下「新工場」という。）の進出が公表され、注目を集めています。新工場の立地は、町の経済に計り知れない効果があるものと期待されます。

少子高齢社会が進行していく中で、町の活力を維持し高めていくためには、町内の新たな雇用の創出や税収の増加など、地域の活性化につながる企業誘致を積極的に進めていくことが重要です。

新工場は、平成 22（2010）年からの稼働が予定されています。「世界のホンダ」の寄居進出に伴う波及効果として、今後、関連企業等の工場、倉庫・物流施設、従業者向けの住宅など、新工場周辺への企業立地ニーズが急速に高まってくることが想定されます。

本町がこの波及効果を最大限享受するためには、立地企業に対する町の効果的な支援を含む戦略的な企業誘致を進めていく必要があります。そのためには、民間活力を活かした工場用地の整備をはじめ、埼玉県（以下「県」という。）などとの緊密な連携による主要交通インフラの整備など、さまざまな施策の積極的な推進が求められます。

そこで、新工場の立地というこの絶好の機会に、町を挙げて積極的に企業誘致を推進していくとともに、その立地を活かしたまちづくりを進めるための基本計画として、本計画を策定しました。

1-2 計画のポイント

ホンダ寄居新工場の立地を活かして関連企業等の誘致を目指す計画

- 自動車産業はさまざまな業種に及ぶすそ野の広い産業です。新工場の立地により本町のポテンシャルが飛躍的に高まったことをチャンスととらえ、そのポテンシャルを活かすスピードを重視した企業支援策を積極的に進め、秩序ある土地利用に基づく関連企業等の誘致を進める計画です。

自然と産業が調和するまちづくりを目指す計画

- 産業振興の一方で、新工場の立地を活かした地域行事、産業観光、教育などさまざまな分野での活性化を図り、寄居町の財産である清らかで美しい自然と世界水準の先端技術をもった産業の調和の中から、時代にあったさまざまな価値を生み出していく「自然と産業が調和する 創造のまち 寄居」づくりを目指す計画です。

目標を明確に掲げた計画

- 計画期間内の達成を目指す目標を掲げ、事業推進の目的を明確にした計画です。

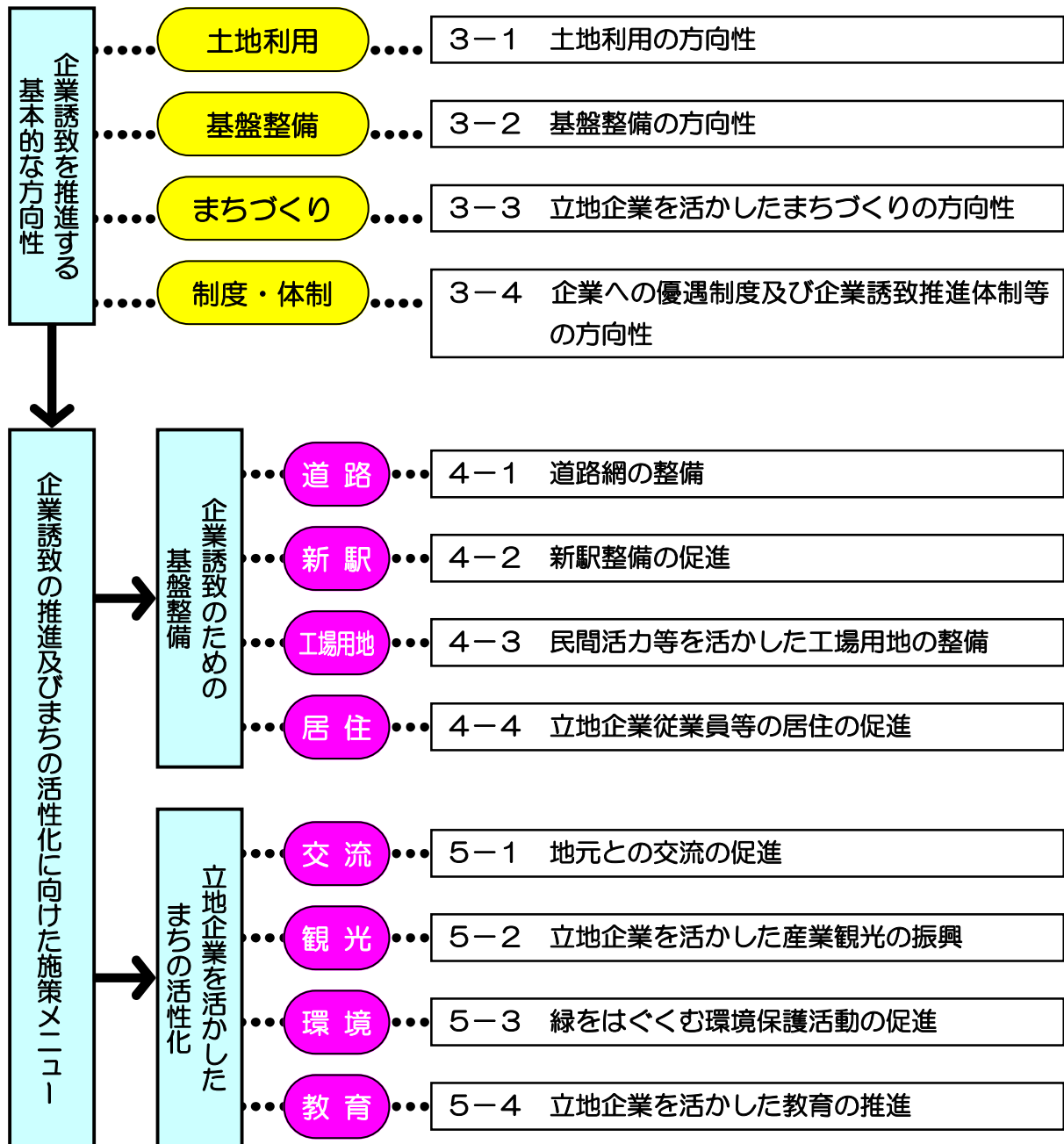
地域との協働を進める計画

- 町民並びに地元の商工会、観光協会、農協、金融機関等との協働を進め、町を挙げて地域の発展を目指す計画です。

埼玉県との協働を進める計画

- 企業誘致の推進に不可欠な道路等のインフラ整備など、県との連携・協働の下にさまざまな施策を進める計画です。

1-3 計画の体系



1-4 計画の期間

計画期間は平成 20 年度から 29 年度までの 10 年間とします。

新工場立地のインパクトを活かせるよう、平成 22（2010）年の新工場稼働等を見据えながら、施策ごとの的確な事業展開を図っていきます。

なお、社会経済情勢の変化や総合振興計画のローリング等を踏まえ、必要に応じて本計画の見直しを実施します。

1-5 企業を誘致する地域と業種

新工場の立地を好機とし、関連企業をはじめとした自動車及び食品産業（企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（以下、「企業立地促進法」という。）に基づき、埼玉県県北ゾーン地域産業活性化協議会が策定した「埼玉県県北ゾーン地域活性化基本計画」に掲げる集積を目指す産業）その他町の産業振興に寄与する産業の集積を図ります。

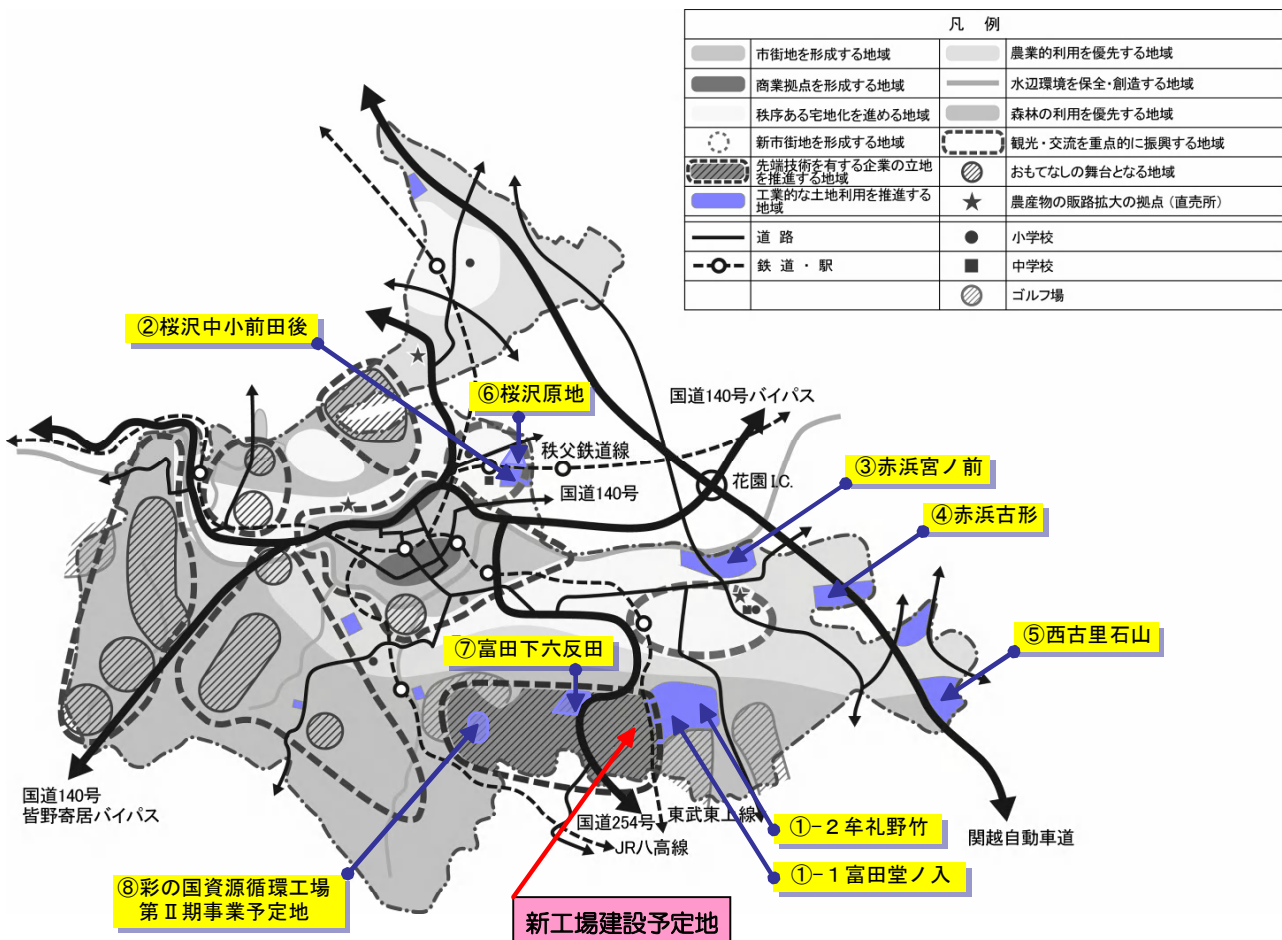
具体的には、本計画で定める企業誘致を推進する地域へ、製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、情報サービス業、自然科学研究所、自動車整備業及び機械等修理業の企業の誘致を進めていきます。

【企業誘致を推進する地域】

(地域ごとの立地条件については、30～33頁を参照。)

番号	地区名	面積 (ha)
①-1	富田堂ノ入	約20
①-2	牟礼野竹	約20
②	桜沢中小前田後	約10
③	赤浜宮ノ前	約20
④	赤浜古形	約10
⑤	西古里石山	約30
⑥	桜沢原地	約4
⑦	富田下六反田	約8
⑧	彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業予定地 [※]	約40 [※]

※ 彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業は、埼玉県がこれから事業の具体化を進めていくものであり、事業予定地内における工場用地面積等の詳細は定まっていない。よって、面積約40haは工場用地以外の用地も含めた予定地の総面積である。



1-6 計画の目標

◆新規立地企業件数

目標値 10件  **平成29年度**

新規に立地した企業の件数をいいます。

◆新規雇用者数

目標値 3,800人  **平成29年度**

新工場を含む新規立地企業において雇用される人数をいいます。